

令和6年度当初予算知事審査における主要な議論

(教育局)

■ 県立学校空調設備整備事業 (P9)

知 事 現状保護者が負担している空調設置費用について、これに対する補助は直接保護者に行うのか。

担当部局 補助はPTAなどの団体に対して行う。
空調の契約はPTAなどの団体が行っており、団体が保護者から会費を徴収し、空調設置費用等の支払いを行っている。本事業は契約主体である団体に対して補助を行い、結果として保護者からの徴収額が減ることで保護者の負担を軽減しようとするものである。

知 事 災害時に活用する体育館等への空調整備についてはどのように考えているのか。

担当部局 本事業とは別の事業で実施する予定となっている。
体育館への空調整備は大きな財政負担を伴うため、県財政に有利な県債を活用しながら2か年で14校に設置する計画である。

令和 6年度予算見積調書

課室名：財務課
 担当名：財産管理担当
 内線：6646

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P9	県立学校空調設備整備事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育財産管理費	快適ハイスクール施設整備費	
事業期間	令和 6年度～	根拠法令	なし			針路	05 未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	4
						分野施策	0504 質の高い学校教育の推進	SDGsターゲット	4-a
1 事業概要	異常気象や熱中症救急搬送者数の増加など、顕在化した気候変動の影響に対応し、児童生徒・教職員が安全な学校生活を送ることができる環境を整備する。 また、保護者が負担している普通教室の空調設備の整備費及び維持管理費に補助を行い、保護者負担の軽減を図る。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 空調整備 50,575千円 イ 保護者負担への補助 426,625千円 (2) 事業計画 ア 空調整備 未設置となっている普通教室に空調設備を新設するとともに、保護者負担で設置した空調設備で耐用年数が経過したものを更新する。 令和6年度 (ア) 普通教室への空調設備の新設 設計 1校、工事 3校 (イ) 保護者負担の空調設備の更新 設計 7校 イ 保護者負担への補助 保護者が負担している普通教室の空調設備の費用について、補助を行う (3) 事業効果 顕在化した気候変動の影響に対応し、生徒・教職員の安全を確保する。 保護者が負担している普通教室の空調設備の費用について、負担を軽減する。 【活動指標(アウトプット)】空調設備の新設、耐用年数経過後の更新 保護者が設置した普通教室の空調設備の費用の公費化 【成果指標(アウトカム)】顕在化した気候変動の影響に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送ること 普通教室の空調費用の保護者負担の軽減					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 充当率90% 交付税措置30～50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費(既存分) 9,500千円×1.5人=14,250千円 (2) 人件費(増員分) なし (3) 組織の新設・改廃 なし									
予算額				財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	477,200	50,000						427,200	477,200
前年額	0							0	